

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 垂井町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,529	949	271	5,749

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,201	7,571	629	629	513	6,916	基金から485百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4	4	0	0	1	11	
ふれあい交流事業特別会計	6	5	1	1	5	-	
不破郡障害者自立支援認定審査会特別会計	1	1	0	0	0	-	
一般会計等	8,205	7,574	631	631		6,927	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	314	294	20	874	102	1,573	906	法適用
簡易水道特別会計	69	55	14	14	1	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,286	1,162	124	124	365	6,361	5,521	
農業集落排水事業特別会計	33	32	1	1	19	136	112	
国民健康保険特別会計	3,005	2,697	308	308	151	-	-	
介護保険特別会計	1,440	1,266	174	174	181	-	-	
老人保健医療特別会計	2,571	2,539	32	32	271	-	-	
不破郡介護認定審査会特別会計	11	10	1	1	7	-	-	
公営企業会計等 計				1,528		8,070	6,539	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
不破消防組合	481	464	17	17	-	140	101	
西南濃老人福祉施設事務組合	146	110	36	36	-	-	-	
大垣衛生施設組合	987	869	118	118	-	2,834	326	
岐阜県市町村会館組合	80	77	3	3	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	13,669	13,204	465	465	4,030	-	-	
西南濃粗大廃棄物処理組合	749	669	80	80	-	691	73	
岐阜県後期高齢者医療広域連合	1,541	1,329	212	212	-	0	-	
一部事務組合等 計				931		3,665	500	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
垂井町土地開発公社	0	10	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			5	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,011	
減債基金		268	
その他充当可能基金		1,558	
充当可能基金 計		2,838	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.45	10.97	1.52	14.57	20.00	水道事業会計		295.2	
連結実質赤字比率		37.54		19.57	40.00	簡易水道特別会計		29.8	
実質公債費比率	10.1	10.9	0.8	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計		102.7	
将来負担比率		70.0		350.0		農業集落排水事業特別会計		6.6	
財政力指数	0.73	0.75	0.02						
経常収支比率	80.5	86.3	5.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。